

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第16期) 至 平成25年3月31日

株式会社アイロムホールディングス

(E05352)

第16期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アイロムホールディングス

目 次

	頁
第16期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第16期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社アイロムホールディングス
【英訳名】	I'rom Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目14番37号
【電話番号】	03 (3264) 3148 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 経理部担当 犬飼 広明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目14番37号
【電話番号】	03 (3264) 3148 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 経理部担当 犬飼 広明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	14,478	13,815	13,990	11,018	6,704
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	182	△225	233	△1,697	587
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△10,559	△731	226	△364	1,751
包括利益 (百万円)	—	—	211	△338	1,750
純資産額 (百万円)	3,156	2,481	2,674	2,273	4,021
総資産額 (百万円)	16,452	14,005	13,160	5,996	5,832
1株当たり純資産額 (円)	3,304.58	2,551.78	2,788.94	2,414.26	4,286.00
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△11,291.36	△782.16	241.76	△390.22	1,872.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.8	17.0	19.8	37.7	68.7
自己資本利益率 (%)	△125.6	△26.7	9.1	△15.0	55.9
株価収益率 (倍)	—	—	8.6	—	3.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△780	345	720	△101	△625
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	608	174	40	2,525	2,868
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△562	△1,249	△852	△2,303	△1,175
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,519	790	698	803	1,922
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	526 (356)	549 (250)	502 (196)	331 (140)	302 (55)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第14期、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(百万円)	794	746	624	442	415
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	49	89	102	△1,636	677
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△9,697	△1,244	△422	△1,455	727
資本金	(百万円)	6,286	6,286	6,286	6,286	6,286
発行済株式総数	(株)	935,142	935,142	935,142	935,142	935,142
純資産額	(百万円)	5,048	3,856	3,424	1,975	2,700
総資産額	(百万円)	9,186	7,642	6,792	3,861	3,131
1株当たり純資産額	(円)	5,398.45	4,096.78	3,640.20	2,096.04	2,873.48
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△10,370.31	△1,331.04	△451.85	△1,556.68	777.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	55.0	50.1	50.1	50.8	85.8
自己資本利益率	(%)	△192.1	△28.0	△11.7	△54.3	31.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	7.7
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	45	30	28	23	—
(外、平均臨時雇用者数)		(8)	(6)	(7)	(5)	(1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期から15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年4月	医薬品の臨床試験の受託、仲介を目的として、東京都千代田区神田駿河台に当社を設立し、治験施設支援事業(以下「SMO事業」という。)を開始
平成9年12月	医療関連スタッフの紹介等を目的として、(有)ウッズスタッフ(株)アイロムスタッフを設立
平成13年2月	大阪市城東区に大阪サテライトオフィス(現 (株)アイロム 大阪オフィス)を開設
平成13年6月	医療機関等への不動産賃貸事業を開始(大井町メディカルプラザ)
平成14年3月	医療機関等への融資、コンサルティング等を行うため、(株)アイロムメディックを設立
平成15年6月	本店所在地を東京都品川区大崎に移転
平成15年10月	JASDAQ市場に株式公開
平成16年5月	北海道地区におけるSMO事業展開を目的として、(株)ザ・プロスタッフとの合弁会社アイロム・プロスタッフ(株)(平成21年1月付にて(株)アイロムビジネスデベロップメントに商号変更)を設立
平成16年11月	九州支店(現 (株)アイロム 福岡オフィス)開設
平成17年1月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

年月	事項
平成17年4月	薬局の展開を目的として、(株)ヒノミ薬品(平成17年12月付にて(株)アイロムロハスに商号変更)の株式を取得し、連結子会社化
平成17年7月	医薬品等の製造販売の委受託事業進出を目的として、小林製薬工業(株)(平成18年4月付にてアイロム製薬(株)に商号変更)の株式を取得し、連結子会社化
平成17年11月	北海道地区におけるSMO事業展開を目的として、(株)アイオロパス設立
平成17年11月	医薬品等の販売事業の効率的な事業体制の構築のため、(株)テン・ドラッグの全株式を取得し、連結子会社化
平成18年1月	コーポレートブランドの確立を目的とし、(株)アクセスインダストリーアンドイズム(平成18年1月付にて(株)アイロムエーアイに商号変更)を連結子会社化
平成18年5月	医薬品等の販売事業の効率的な事業体制の構築のため、(株)アポテカの全株式を取得し、連結子会社化
平成18年9月	化粧品の機能を評価する事業に参入するため、(株)ビューティアンドヘルスリサーチを設立
平成18年10月	(株)アイロムが(株)アイロムホールディングスに商号変更し、会社分割により持株会社体制へ移行するために、SMO事業を新たに設立する連結子会社(株)アイロムに承継(新設分割)するとともに、メディカルサポート事業を(株)アイロムメディックに承継(吸収分割)
平成18年10月	医薬品等の販売事業の効率的な事業体制の構築のため、(株)ウイング湘南の全株式を取得し、連結子会社化
平成19年1月	関東地区における開発業務受託機関事業(以下「CRO事業」という。)への参入のため、(株)アイクロスを設立
平成19年2月	医薬品等の販売事業のより一層の戦略的な事業再編成のための一環として、(株)テン・ドラッグの全株式を個人に譲渡
平成19年8月	CRO事業の事業基盤を拡大するため、(株)アツクコーポレーションの株式を取得し、連結子会社化
平成22年7月	当社が保有する(株)アツクコーポレーションの全株式を個人に譲渡
平成22年9月	当社が保有する(株)アイロムスタッフの全株式をアポプラスステーション(株)に譲渡
平成22年10月	(株)アイロムを存続会社として(株)アイロムビジネスデベロップメントの吸収合併
平成23年1月	介護用品等の販売を行うため(株)シニア・ケアを設立
平成23年9月	豪州における臨床試験の実施を目的に、Healthy Clinical Research Pty Ltdの全株式を取得し、子会社化
平成23年11月	当社が保有するアイロム製薬(株)の全株式を共和薬品工業(株)に譲渡
平成23年12月	当社が保有する(株)ビューティアンドヘルスリサーチの全株式を個人に譲渡
平成24年3月	当社が保有する(株)アイロムエーアイの全株式を個人に譲渡
平成24年7月	本店所在地を東京都千代田区富士見に移転
平成24年12月	当社の連結子会社である(株)アイロムロハス、(株)アポテカ、(株)ウイング湘南にて展開していた医薬品等の販売事業(ドラッグストア事業、調剤事業)につき、(株)ウィーズホールディングスグループの(株)リーフにドラッグストア事業を、同じく(株)アポステータスに調剤事業を譲渡
平成25年3月	九州地区におけるSMO事業強化のため、(株)アイロムが(有)クリニカルサポートの全株式を取得し、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは(株)アイロムホールディングス（当社）、連結子会社12社（(株)アイロム、(株)アイロムメディック、(株)アイオロパス、(株)アゾーニング、(株)シニアライフプラン、(株)アイロムロハス、(株)アポテカ、(株)ウイング湘南、(株)アイクロス、(株)シニア・ケアー、Healthy Clinical Research Pty Ltd、(有)クリニカルサポート）及び関連会社3社（CJ PARTNERS(株)、(株)I&L Anti-Aging Management、(有)アイロムシステムサポート）により構成されており、より良い医療環境実現のため、医療関連分野における統合医療サポート企業として、様々な事業を展開しております。なお、CJ PARTNERS(株)は持分法を適用した関連会社でありませ

る。当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分が減少しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) SMO事業

SMO (Site Management Organization)は、臨床試験の実施に係る業務の一部を実施医療機関から受託または代行する治験施設支援機関として位置づけられております。当社は、医薬品をはじめ食品やサプリメント等に関する臨床試験計画の立案及び医療機関/治験責任医師の選定段階から関与し、第I相から第IV相にいたる臨床試験の実施に係る支援業務を包括的に受託し、SMO業務を提供しております。臨床試験は、倫理性、科学性及び信頼性の確保が必要なことから、GCP (Good Clinical Practice)、治験実施計画書 (Protocol) 及びSOP (Standard Operating Procedure) 等の厳格なルールに基づいて実施されます。

(主な関係会社) (株)アイロム、(有)クリニカルサポート

(2) メディカルサポート事業

クリニックモール（同一フロア内に診療科目の異なるクリニックが集まった複合型医療専用施設）の設置及び賃貸等やそれに付随する業務、医業コンサルティング等、医業経営を全般的かつ包括的に支援する事業を主として行っております。

(主な関係会社) (株)アイロムメディック

(3) その他

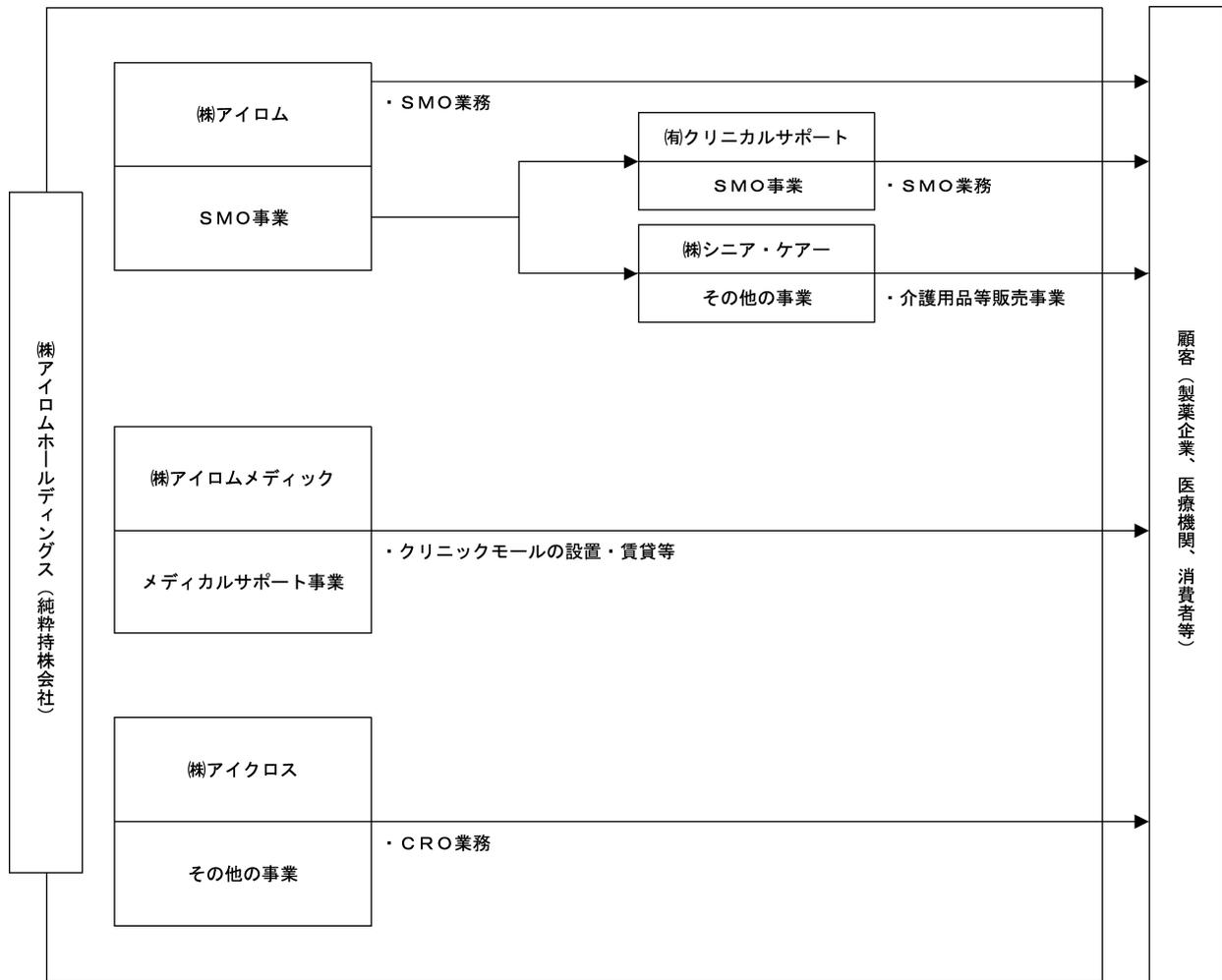
上記以外の事業を行っております。

(主な関係会社) (株)アイクロス、(株)シニア・ケアー

(注) 1. 医薬品等の販売事業は、平成24年12月1日に事業譲渡しております。

2. (株)アゾーニングは、平成25年2月26日開催の取締役会において清算の決議を行い、現在清算手続き中であります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アイロム (注) 4, 10	東京都千代田区	50	SMO事業	100.0	役員の兼任 4名
(株)アイオロパス	北海道札幌市	10	SMO事業	100.0 (100.0)	
(株)クリニカルサポート	福岡県福岡市	3	SMO事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)アゾーニング (注) 5	沖縄県那覇市	80	SMO事業	100.0	役員の兼任 1名
(株)シニアライフプラン (注) 6	沖縄県那覇市	48	SMO事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)アイロムメディック	東京都千代田区	11	メディカルサポート 事業	100.0	役員の兼任 4名 資金の援助
(株)アイロムロハス (注) 10	東京都品川区	84	医薬品等の販売事業	100.0	役員の兼任 5名
(株)アボテカ (注) 7	東京都品川区	10	医薬品等の販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)ウイング湘南 (注) 8	神奈川県横浜市	10	医薬品等の販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 4名
(株)アイクロス	東京都千代田区	10	その他	100.0	役員の兼任 1名
(株)シニア・ケアー	東京都千代田区	0	その他	100.0 (100.0)	
Healthy Clinical Research Pty Ltd (注) 9	オーストラリア パース	2豪ドル	その他	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社)					
CJ PARTNERS(株)	東京都品川区	0	コンサルティング 業務	22.2	

(注) 1 上記会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」欄の()につきましては、間接所有割合であります。

4 特定子会社であります。

5 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で68百万円となっております。

6 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で42百万円となっております。

7 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で5百万円となっております。

8 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で19百万円となっております。

9 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で6百万円となっております。

10 (株)アイロム、(株)アイロムロハスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)アイロム

①売上高	3,567百万円
②経常利益	492百万円
③当期純利益	329百万円
④純資産額	1,903百万円
⑤総資産額	3,190百万円

(株)アイロムロハス

①売上高	2,157百万円
②経常損失	475百万円
③当期純利益	76百万円
④純資産額	216百万円
⑤総資産額	432百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
SMO事業	295	(52)
メディカルサポート事業	4	(1)
医薬品等の販売事業	—	(—)
その他	3	(1)
全社(共通)	—	(1)
合計	302	(55)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の業務に区分できない管理部門に所属している従業員であります。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が29名、臨時雇用者数が86名それぞれ減少しておりますが、これは医薬品等の販売事業の事業譲渡によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
— (1)	—	—	—

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(共通)	—	(1)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 前事業年度末に比べて、従業員数が23名減少しておりますが、これは、管理部門の一元化に伴い、当社従業員がSMO事業を構成する子会社株式会社アイロムへの転籍等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社に労働組合はありません。
また、労働者との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

①業績等の概況

当社グループの主な取引先である製薬業界におきましては、生活習慣病の大型製品の開発及び外資系企業を中心にアンメットメディカルニーズの高い疾病領域の開発が進捗しました。また、ジェネリック医薬品市場ならびにバイオ医薬品市場の拡大により、国内外における市場は引き続き成長基調にあります。

SMO（治験施設支援機関）業界におきましても製薬業界及び医療機関のニーズに応えるため、治験の効率化・迅速化などの更なる品質向上が求められております。

こうした状況下、当社グループは、平成24年12月1日に医薬品等の販売事業を譲渡し、一層SMO事業に注力する体制を整えております。また、細胞治療・再生医療等の先端医療技術を保有する企業及びアジア・オセアニア地域における臨床研究/臨床試験に関わる企業との戦略的パートナーシップ契約を締結するなど、強固なアライアンスを構築することにより、ハイブリッド型サービス（※）など新たなビジネスモデルの創出を目指しております。

その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は6,704百万円（前期比39.1%減）、営業利益は369百万円（前期は営業損失432百万円）、経常利益は587百万円（前期は経常損失1,697百万円）当期純利益は1,751百万円（前期は当期純損失364百万円）となりました。

※ハイブリッド型サービス

- ①日本国内市場では、当社グループの基盤であるSMO事業を中心とした臨床研究/臨床試験の促進につき高品質な支援を提供するサービス。
- ②グローバル市場（特に、アジア・オセアニア地域）では、各種業務提携を通じ、SMOノウハウを各国法令等に準拠した形でCRO業務と併せて製薬企業及び医療機関に提供するサービス。

②セグメントの状況

セグメントの業績は次のとおりであります。

イ SMO事業

当セグメント事業におきましては、前期と比して泌尿器科、呼吸器科、皮膚科、ならびに癌といった疾病領域の受託が拡大するとともに、特に得意領域である循環器系を中心とする内科領域における、数千例規模の国際共同検証試験などの大型案件を順調に推進させたことに加え、プリファードベンダー指定による安定した受託拡大を実現いたしました。さらに、早期探索的臨床試験の受託の拡大に向けた取り組みとして、治験専門病院及び治験専門クリニックでの治験業務支援の開始により、第I相試験に加え、グローバルジェネリックメーカーからのジェネリック医薬品開発の優先的受託なども増加いたしました。

また、企業主導の医薬品開発につきましては、既にグローバル開発を踏まえた戦略を進めており、加えて医師主導治験・国際共同臨床研究の大学からの支援要請も拡大しております。そのため、グローバルかつ多様な人材の採用・育成を進めるとともに、国際共同治験への対応強化だけでなく、国際共同臨床研究、さらには医師主導治験・臨床研究などにも幅広く対応できるように、ICH-GCP(International Conference on Harmonization of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use-Good Clinical Practice :日米EU医薬品規制調和国際会議による医薬品の臨床試験の実施に関する基準)及びグローバル標準に基づいた業務遂行のための教育に注力いたしました。

さらに、臨床試験実施計画立案支援、モニタリング業務、データマネジメント業務、統計解析業務などにおいて、業務生産性の向上によるコスト削減にも努めました。

この結果、売上高は3,653百万円（前期比38.3%増）、営業利益は675百万円（前期比630.4%増）となりました。

ロ メディカルサポート事業

当セグメント事業におきましては、都市部における地域医療に対する貢献のみならず、主力事業であるSMO事業に対する貢献、具体的には、臨床試験・臨床研究参加に協力的な医師や医療機関の募集・紹介、新規開業支援・コンサルティングに伴う提携医療機関の拡大が寄与するなど、グループ内における相乗効果の創出及び拡大を目標としております。その中で不採算事業の改善を図るとともに既存モールの更なる収益力向上を進めてまいりました。

この結果、売上高は564百万円（前期比11.5%増）、営業損失は0百万円（前期は営業損失89百万円）となりました。

ハ 医薬品等の販売事業

当セグメント事業におきましては、地域に密接した「かかりつけ」としてのドラッグストア及び調剤薬局を店舗展開しておりましたが、事業ポートフォリオ見直しの結果、平成24年12月1日付にて当該事業を事業譲渡いたしました。

この結果、売上高は2,419百万円（前期比36.9%減）、営業利益は98百万円（前期比31.4%減）となりました。

ニ その他

その他の事業におきましては、介護用品の販売等の事業収入が計上されており、この結果、売上高は66百万円（前期比11.2%増）、営業利益は11百万円（前期は営業損失162百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末のキャッシュ・フローについては、営業活動により625百万円減少し、投資活動により2,868百万円増加し、財務活動により1,175百万円減少した結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高803百万円よりも1,119百万円増加し、1,922百万円（前期比139.3%増）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、625百万円（前期は101百万円の支出）となりました。

主な増加要因は、税引等調整前当期純利益の計上が1,785百万円、減価償却費の計上が111百万円であり、主な減少要因は売上債権の増加460百万円、たな卸資産の増加454百万円、仕入債務の減少412百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、2,868百万円（前期は2,525百万円の取得）となりました。

主な要因は、有形固定資産売却による収入2,230百万円及び医薬品等の販売事業の譲渡による収入1,594百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,175百万円（前期は2,303百万円の支出）となりました。

主な要因は、借入金の返済1,175百万円等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率 (%)	19.8	37.7	68.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	14.7	42.0	96.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	7.6	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	6.1	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っている全ての負債を対象としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比 (%)
SMO事業	3,728	44.9
合計	3,728	44.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額は販売価格によっております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4 メディカルサポート事業、医薬品等の販売事業及びその他は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比 (%)	受注残高(百万円)	前期比 (%)
SMO事業	3,849	33.0	3,056	6.8
合計	3,849	33.0	3,056	6.8

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 メディカルサポート事業、医薬品等の販売事業及びその他は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比(%)
SMO事業	3,653	38.3
メディカルサポート事業	564	11.5
医薬品等の販売事業	2,419	△36.9
その他	66	11.2
合計	6,704	△39.1

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以上の販売先がないため、記載を省略しております。

4 「医薬品等の販売事業」は、当該報告セグメントを単独で構成していた㈱アイロムロハス、㈱アポテカ、㈱ウイング湘南の事業を平成24年12月1日付にて、グループ外に譲渡したため、第3四半期連結会計期間までの実績となっております。

3 【対処すべき課題】

(1) 収益力の向上

当社グループは、事業ポートフォリオの見直しの一環として、子会社ならびに事業の譲渡を実施してまいりました。一方、経営資源を新薬の開発支援事業であるSMO事業に集中させ、国内における既存体制を軸に事業領域の拡大を進めつつ、新たな取り組みとして、アジア・オセアニア地域における海外企業との提携を基に事業活動を国内のみならず海外へも展開し、臨床研究及び臨床試験の促進ならびにグローバル標準化への対応を強化しております。

また、SMO事業において財産である人材につきましては、その確保及び育成を強化することで、当該事業の国内外における継続的な成長を図ってまいります。

(2) 内部管理体制の整備

当社グループでは、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築すべく、あるべきコーポレートガバナンスの確立、内部統制の一層の整備と効果的運用及びコンプライアンス体制の充実・強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因によりその影響を受ける可能性があります。このため、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等により治験が空洞化するリスク

現在、治験のクオリティ・スピードを求める製薬企業等のニーズの高まりに支えられて、SMO業界は堅調に発展してきております。しかし、薬事法、GCP、その他関連法令等の改正により、海外臨床データの利用が可能となり、アジア試験を含む国際共同試験の増大などによる国内における治験規模の縮小や空洞化のリスク、また価格面などでグローバル競争力の強化が求められ、SMOが対応できなくなるなどの事態が生じた場合には、SMO業界の発展が阻害または制約される可能性があります。したがって、今後の法的規制等の当局の動向及び依頼者の開発方針によっては、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(2) SMO業界の競争激化のリスク

当社グループは、糖尿病・高血圧症・高脂血症など生活習慣病の患者の多い診療所等に対するSMO業務が中心となっております。しかし、開発パイプラインが難疾患に対する医薬品に集中しており、これまで当社グループが得意とする疾病領域の開発が減少した場合、同業他社との間で提携医療機関の獲得競争が激化し、提携医療機関における実施できる治験数が減少した場合、当社グループの成長が抑制される可能性があります。

(3) 治験の中止・延期あるいは治験期間の延長による影響のリスク

治験依頼者(製薬企業等)の開発戦略の変更や治験実施計画書の変更等により、治験の中止や延期、あるいは治験期間が延長された場合には、予定していた売上計上時期も翌期以降に遅れる可能性があります、その結果として当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成のリスク

当社グループは、薬剤師、看護師、臨床検査技師などの有資格者を主に採用し、治験実施の基本であるGCPや標準業務手順書、その他医薬品に関する教育研修を行うなど、SMO業務や調剤業務に適した人材の確保及び育成に努めております。しかし、十分な人材の確保ができない場合及び社員教育の不備により人材育成が不十分な場合、SMO業務や調剤業務の遂行に支障が生じるだけでなく、医療機関及び治験依頼者(製薬企業等)または患者様からの信用が損なわれることも考えられ、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業信頼度低下のリスク

当社グループの事業は、疾病の克服や健康の維持増進に貢献するサービス・商品を提供していくものであり、一般的な会社法制の遵守に加え、医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(GCP省令)等の遵守など多様な範囲でのコンプライアンスが要求されております。仮にこれら各種ルールのいずれかの遵守状況に疑念が生じた場合等には、製薬企業等主力取引先からの信用が損なわれ、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 治験に起因する被験者の健康被害による損害賠償責任のリスク

治験期間中に治験に起因して被験者に健康被害が生じる場合があります。SMO事業は、医療機関の指示により治験の実施に係る業務の一部を受託または代行する立場であり、原則としてこうした健康被害に伴う補償・賠償の範囲外にあると考えられ、治験契約書上もそのように規定されております。ただし、SMO事業会社またはその従業員による過失があった場合、医療機関や治験依頼者(製薬企業等)から被験者の健康被害に関連して責任を追及される可能性は否定できず、場合によっては被験者本人から補償・賠償を求められることも考えられます。また、当社グループのSMO事業が従事する治験に起因して被験者に重大な健康被害が生じ、さらにそれが訴訟事件や社会問題に発展した場合には、当社グループの責任の有無にかかわらず、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 被験者等の個人情報漏洩によるリスク

SMO事業は、被験者や治験に参加しようとする患者と直接接触し、医療機関が作成・保存するカルテ、症例報告書、その他の個人情報を記録した多くの書類を取り扱っております。このため、当社グループは、個人情報保護ガイドラインを制定しているほか、被験者等のプライバシーや個人情報の保護に最大限の配慮を払っております。しかし、こうした社内体制が十分に機能せず当社グループより被験者のプライバシーや個人情報が漏洩した場合には、被験者等を始め医療機関や治験依頼者(製薬企業等)からの信用が損なわれ、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 治験に関する秘密情報の漏洩によるリスク

当社グループは、治験に関する機密情報を厳重に管理するとともに、役員及び従業員に対して在職中、退職後を問わず機密情報を他に開示することを禁じております。しかし、万一当社グループ及びその関係者より機密情報が第三者に流出した場合には、治験依頼者(製薬企業等)からの信用が損なわれ、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務提携等によるリスク

当社グループは、SMO事業を主とした医療関連事業の拡大、経営資源の有効活用、企業価値向上を目指して、今後とも他社との業務提携や買収等を行う可能性があります。しかし、新たに業務提携や買収等が実現したとしても、当社グループが期待するような成果が生まれる保証はなく、かえって当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性もあります。

(10) メディカルサポート事業展開によるリスク

当社グループは、クリニックモールを基盤としたメディカルサポート事業の構築を目指し、地域に応じたクリニックモールを展開中であります。しかし、クリニックモールによる事業展開は、資金負担が大きいこと、入居する医療施設等が予定どおりに集まるとは限らないことなど、その将来性は不明確であり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 貸倒れに関するリスク

当社グループは、与信管理に十分留意しておりますが、不測の事態による貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。しかし、経済環境の悪化または、その他予期せざる事由により、実際の回収不能額が当該見積りを大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。そのような場合には、貸倒費用の増加から当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 資金調達のリスク

当社グループは、現状、外部からの借入金はありませんが、将来、金融システム不安、信用収縮、流動性の低下などの金融情勢の変化により、必要とする十分な資金調達ができない場合、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不動産等、固定資産の価値下落のリスク

当社グループは、日本及び海外において、オフィスビル、居住用不動産の賃貸を行っております。将来、不動産市況が悪化した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、地価及び賃貸価格の下落が生じた場合には、同社が保有する賃貸用の不動産の評価額について減損処理を行う必要が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、当社グループが新たに決定又は締結した重要な契約等は次のとおりであります。

(1) 保有不動産の譲渡

当社の連結子会社である㈱アイロムメディックは、平成24年7月27日開催の取締役会において、保有する不動産を譲渡することを決議し、同日譲渡しました。なお、譲渡先となる事業法人につきましては、契約の都合により公表を差し控えております。

(2) 保有株式の譲渡

当社と連結子会社である㈱アイロムメディックは、平成24年8月3日開催の取締役会において、各社が保有する投資有価証券を個人に譲渡することを決議し、同日株式譲渡契約を締結しました。

(3) 医薬品等の販売事業の事業譲渡契約

当社の連結子会社である㈱アイロムロハス、㈱アポテカ、㈱ウイング湘南は、平成24年10月10日開催の㈱アイロムロハス及び㈱ウイング湘南の取締役会並びに同日開催の㈱アポテカの臨時株主総会において、各社の医薬品等の販売事業（ドラッグストア事業、調剤事業）を譲渡することについて決議し、同日に、医薬品等の販売事業においてドラッグストア事業を営む㈱アイロムロハス及び㈱ウイング湘南と㈱リーフの間で事業譲渡契約を、調剤事業を営む㈱アポテカと㈱アポステータスの間で事業譲渡契約をそれぞれ締結しました。

当該事業譲渡契約締結後、平成24年12月1日に、医薬品等の販売事業におけるドラッグストア事業を㈱リーフに、調剤事業を㈱アポステータスに譲渡しました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

①繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上しており、その繰延税金資産の回収可能性がないと考えられる金額については、その資産の帳簿価額を調整するため評価性引当額を設定しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上の実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

②貸倒引当金

当社グループは、営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客の返済能力を考慮し、回収不能額を見積もった上で、貸倒引当金を計上しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価格を考慮の上、個別に引当を行います。貸倒引当金の金額に重大な影響を及ぼす状況としては、国内及び主な海外市場の経済状況の悪化や医療関係諸制度の変更に伴い顧客の財政状態が悪化した場合や、債権の担保となっている顧客の資産価値が下落した場合が考えられます。

貸倒引当金の大部分は、メディカルサポート事業において開業資金等の融資を行っている(株)アイロムメディックの債権について設定されております。

③投資有価証券

当社グループは、毎期末に投資有価証券の評価の見直しを行っております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定）。時価が著しく下落したときは、その回復可能性につきまして、合理的な判断を行うようにしております。

また、その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。実質価額が著しく低下したときは、事業計画等によりその回復可能性につきまして、合理的な判断を行うようにしております。

④収益認識

SMO事業収入は、治験の実態等を鑑み、治験症例単位ごとの業務終了に基づく検収基準により計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高は6,704百万円（前期比39.1%減）、営業利益は369百万円（前期は営業損失432百万円）、経常利益は587百万円（前期は経常損失1,697百万円）、当期純利益は1,751百万円（前期は当期純損失364百万円）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要セグメントであるSMO事業におきましては、今後競争が激化するものと思われま
す。医薬品業界の新薬開発動向の変化により受注高が増減する場合、経営成績に重要な影響を及ぼす可
能性があります。また、CRCを中心とする人材の確保及び育成が不十分な場合、業務の拡大に支障が生
じ、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もあります。業績の下期偏重傾向の中で、売上計上時期が翌期
にずれ込む場合も経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もあります。

なお、その他のリスクにつきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照くださ
い。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、グループ全体の経営資源の適切な配分とコスト削減へ向けた取組み
を推進し、事業の効率化、収益力の向上を図るとともに、ヘルスケア事業分野において形成した各事業
のコラボレーションによりシナジー効果を一層高めることにより収益基盤の構築を進めてまいります。

主力事業であるSMO事業の顧客となる医薬品業界は、国外における景気停滞の影響及び大型製品の
相次ぐ特許切れに加え、各国における財政再建を背景とする医療費抑制策が強化される傾向にあるな
か、先進国を中心に成長が鈍化しており、業界の再編・連携の強化など大きな動きの中にあります。国
内においては、iPS細胞を用いた技術の実用化に加え、外資系企業を中心にアンメットメディカルニ
ーズの高い疾病領域の開発が進捗しております。そのような業界環境の中で当社グループは、臨床試験に
おけるSMOの重要性は引き続き高いものと考え、SMO事業を基幹事業として強化してまいります。

SMO業界においては、製薬企業の開発パイプラインにおけるがん領域などの難疾患の開発品目の増
加、さらに国際共同試験が増加しており、治験の効率化及び迅速化などの更なる品質向上とグローバ
ルな競争力が求められ、SMO業界でも再編の動きが活発になるものと考えております。このような状
況において当社グループは、得意領域である生活習慣病領域に加え、高齢者疾患、中枢神経やがん領
域など疾病領域に対応できる高度専門性を有する医療機関との提携拡大強化に継続的に努めてま
います。さらに国際共同試験への対応のため、SMO事業において財産である人材につきましては、独自の研修
制度を設けることで教育の充実を図ってまいります。

また、細胞治療・再生医療等の先端医療技術を保有する企業及びアジア・オセアニア地域にお
ける臨床研究／臨床試験に関わる企業との戦略的パートナーシップ契約を締結するなど、強固なア
ライアンスを構築することにより、ハイブリッド型サービス（※）など新たなビジネスモデルの創出
を目指しております。

※ハイブリッド型サービス

- ① 日本国内市場では、当社グループの基盤であるSMO事業を中心とした臨床研究／臨床試験の促進につき高品質な支援を提供するサービス。
- ② グローバル市場（特に、アジア・オセアニア地域）では、各種業務提携を通じ、SMOノウハウを各
国法令等に準拠した形でCRO業務と併せて製薬企業及び医療機関に提供するサービス。

(5) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産につきましては、前期より163百万円減少し、5,832百万円となりました。これは主に、現金及び預金・受取手形及び売掛金が1,592百万円増加したものの、建物及び構築物・土地が1,771百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前期より1,911百万円減少し、1,810百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が412百万円、短期借入金が1,175百万円及び債務保証損失引当金315百万円が減少したことによるものです。

純資産につきましては、前期より1,747百万円増加し、4,021百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,751百万円増加したことによるものです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の医薬品業界の統合、SMO企業の競争激化などの動向に鑑みますと、その変化はめまぐるしく、迅速かつ柔軟な対応が要求されます。

よって、当社グループは、SMO事業を核とした事業構築に基づき、国内外の製薬企業への業務支援やアジア・オセアニアにおける高度専門医療機関との提携を推進し、新薬開発及びジェネリック医薬品開発の臨床試験の支援を通じて、アジア・オセアニアにおけるSMO事業のリーディングカンパニーを目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、547百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、設備投資の金額には、有形固定資産及び無形固定資産を含めております。

(1) SMO事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、建物、建物付属設備及び構築物を中心とする、総額105百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) メディカルサポート事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、建物、建物付属設備及び構築物を中心とする、総額295百万円の投資を実施しました。

なお、売却した主要な設備の内容は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
(株)アイロムメディック	東京都品川区	クリニックモール等	平成24年7月	2,057

(3) 医薬品等の販売事業

当連結会計年度の主な設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、当該報告セグメントを構成していた(株)アイロムロハス、(株)アポテカ、(株)ウイング湘南の事業を、グループ外に譲渡したため、当該セグメントの当連結会計年度末時点における、固定資産はありません。

(4) その他

当連結会計年度の主な設備投資等は、建物を中心とする、総額134百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等は、車両運搬具等を中心とする、総額11百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	車両運搬具	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	—	本社機能	64	9	17	91	—(1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他有形固定資産及び無形固定資産であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は()内に平均人員を外数で記載しております。

(2) 子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	車両 運搬具	その他	合計	
㈱アイロム メディック	品川クリニックモ- ル等(注)4 (東京都品川区)	メデ-イカ ルサポー ト事業	クリニッ クモ-ル 等	163	194 (446.15)	—	2	360	4 (1)
㈲クリニカ ルサポート	本社 (福岡県福岡市)	SMO 事業	事務所	45	18 (46.61)	7	0	72	20 (1)
㈱アイロム	本社(注)5 (東京都千代田区)	SMO 事業	事務所	—	—	4	37	42	275 (51)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他有形固定資産及び無形固定資産であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 連結会社以外への賃貸設備であります。
 5 SMO業務管理システムへの設備投資であります。
 6 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は()内に平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,728,168
計	3,728,168

- (注) 1 当社は平成25年5月28日開催の取締役会決議により平成25年10月1日を効力発生日として1株を10株に株式分割するとともに、平成25年6月27日開催の定時株主総会により平成25年10月1日を効力発生日として100株を1単元とする単元株制度を採用することといたしました。
- 2 当該株式分割に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数を37,281,680株とする定款変更についても、平成25年5月28日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の第16期定時株主総会において決議しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	935,142	935,142	東京証券取引所(市場第一部)	(注) 1, 2, 3
計	935,142	935,142	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
- 3 当社は平成25年5月28日開催の取締役会決議により平成25年10月1日を効力発生日として1株を10株に株式分割するとともに、平成25年6月27日開催の定時株主総会により平成25年10月1日を効力発生日として100株を1単元とする単元株制度を採用することといたしました。
- 4 効力発生日までに発行済株式数の変動がなかったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式数は9,351,420株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月25日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	765個(注)1, 2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用しておりませ ん。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,295株(注)1, 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 83,334円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成26年6月24日 (但し、優遇税制を受ける場合) 自 平成18年6月26日 至 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取 締役会の承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

- (注) 1 平成16年7月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000個（新株予約権の目的となる株式の数は10,000株）を付与しましたが、平成25年5月31日現在において、合計24名に765個（新株予約権の目的となる株式の数は2,295株）となっております。
- 2 平成16年11月16日開催の取締役会決議により、平成17年3月18日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の数は9,976個に、新株予約権の目的となる株式の数は29,928株に、発行価格は83,334円に及び資本組入額は41,667円に調整されております。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。
- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 5 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。
- 6 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を保有していることを要することとします。ただし、任期満了による退任、その他当社が認める正当な事由がある場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた当社及び当社関係会社の取引先は、権利行使時においても当社及び当社関係会社と取引先との取引関係が、新株予約権付与時と同一またはより良好な状態で中断することなく継続していることを要することとします。ただし、当社と競合関係にある他の会社の子会社となった場合もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は、権利を喪失するものとします。
 - (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

7 新株予約権の消却

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記6に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定める権利喪失事由に該当し、新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を消却することができるものとします。この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成21年6月26日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	4,700個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度は採用していません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,700株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 6,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成31年7月31日 (但し、優遇税制を受ける場合) 自 平成23年9月1日 至 平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,000円 資本組入額 3,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役 会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 平成21年8月14日の取締役会決議により、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員に対し、合計47名に17,620個(新株予約権の目的となる株式の数は17,620株)を付与いたしました。平成25年5月31日現在において、合計13名に4,700個(新株予約権の目的となる株式の数は4,700株)となっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 4 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。
- 5 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位を保有していることを要することとします。ただし、任期満了による退任、その他当社が認める正当な事由がある場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた当社及び当社関係会社の取引先は、権利行使時においても当社及び当社関係会社と取引先との取引関係が、新株予約権付与時と同一またはより良好な状態で中断することなく継続していることを要することとします。ただし、当社と競合関係にある他の会社の子会社となった場合もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は、権利を喪失するものとします。
 - (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

6 新株予約権の消却

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が上記5に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定める権利喪失事由に該当し、新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を消却することができるものとします。この場合、当該新株予約権は無償で消却するものとします。

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当社組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 - 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	600	935,142	4	6,286	4	7,577

(注) 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、資本金が4百万円及び資本準備金が4百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	26	95	39	13	15,185	15,375	—
所有株式数 (株)	—	36,736	17,203	3,174	13,747	350	863,932	935,142	—
所有株式数 の割合(%)	—	3.93	1.84	0.33	1.47	0.04	92.39	100.00	—

- (注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。
2. 当社は平成25年5月28日開催の取締役会決議により平成25年10月1日を効力発生日として1株を10株に株式分割するとともに、平成25年6月27日開催の定時株主総会により平成25年10月1日を効力発生日として100株を1単元とする単元株制度を採用することといたしました。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森 豊隆	東京都港区	475,425	50.83
森 利恵	東京都港区	82,500	8.82
日本証券金融㈱	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	12,979	1.38
小林 令明	東京都文京区	8,721	0.93
須田 忠雄	群馬県桐生市	8,000	0.85
森 龍介	東京都港区	7,500	0.80
マネックス証券㈱	東京都千代田区麴町2-4-1	6,838	0.73
従業員持株会	東京都千代田区富士見2-14-37	4,235	0.45
林 能昌	兵庫県三田市	4,000	0.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	3,772	0.40
計	—	613,970	65.66

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 935,142	935,142	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 なお、単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	935,142	—	—
総株主の議決権	—	935,142	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社及び当社関係会社の取締役、監査役、従業員並びに顧問の会社業績向上に対する意欲や士気を一層高めること、また当社及び当社関係会社の取引先に対して、当社に対する参画意欲を高め、業績向上に寄与することを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。加えて、当社の取締役及び監査役に対し、会社法第236条及び会社法第238条並びに会社法第239条の規定に基づき、平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議されたものであり、また、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員に対し経営参加意識と当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の向上を図ることを目的とし、会社法第236条及び会社法第238条並びに会社法第239条の規定に基づき、平成21年6月26日開催の定時株主総会において普通決議されたものであります。

(平成16年6月25日定時株主総会特別決議)

①第3回新株予約権

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 50名 当社子会社(株)ウッズスタッフの取締役 1名 (注)1,2 当社子会社(株)ウッズスタッフの従業員 9名 当社子会社(株)アイロムメディックの従業員 2名 当社取引先 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 平成16年7月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000個(新株予約権の目的となる株式の数は10,000株)を付与しましたが、平成25年5月31日現在において、合計24名に765個(新株予約権の目的となる株式の数は2,295株)となっております。

2 (株)ウッズスタッフは、平成17年12月1日付で(株)アイロムスタッフに商号変更しております。なお、平成22年9月29日に(株)アイロムスタッフの全株式をアポラスステーション(株)に譲渡したことにより、連結子会社ではなくなりました。

(平成21年6月26日定時株主総会特別決議)

②第4回新株予約権

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社執行役員 3名 当社子会社役員 31名 当社子会社監査役 1名 当社子会社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 平成21年8月14日の取締役会決議により、合計47名に17,620個(新株予約権の目的となる株式の数は17,620株)を付与しましたが、平成25年5月31日現在において、合計13名に4,700個(新株予約権の目的となる株式の数は4,700株)となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本に、業績と、企業体質強化及び今後の成長に向けた留保とを総合的に勘案した上で利益配分を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、財政状態を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、一刻も早く復配を実現し株主の皆様のご支援にお答えしたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	13,750	6,030	3,300	5,220	8,530
最低(円)	1,780	1,789	1,480	1,980	1,945

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,670	6,090	8,530	6,900	6,700	6,890
最低(円)	1,951	1,960	4,045	5,050	5,100	5,840

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		森 豊隆	昭和33年12月21日生	昭和59年4月 平成元年4月 平成9年4月 平成14年3月 平成15年8月 平成16年7月 平成19年4月 平成21年2月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年11月	バイエル薬品(株)入社 グレラン製薬(株)(現あすか製薬(株))入社 当社設立 代表取締役社長 (株)アイロムメディック設立 代表取締役 役会長 (株)アイロムメディック代表取締役会長 兼社長 代表取締役会長兼社長 代表取締役会長 最高顧問 (株)アイロム代表取締役会長 代表取締役社長(現任) (株)アイロム代表取締役社長(現任)	(注)3	475,425
取締役	経理部担当	犬飼 広明	昭和41年5月19日生	平成元年4月 平成22年6月 平成22年11月 平成23年3月 平成24年1月 平成24年3月 平成24年6月 平成24年6月 平成24年10月	西松建設(株)入社 (株)アイロム入社 当社入社 経営企画部長 経理部長 執行役員経理部長 執行役員経理部長兼経営企画部長 取締役経理部担当兼経理部長 (株)アイロムメディック取締役(現任) 取締役副社長経理部担当(現任)	(注)3	—
取締役	管理部担当	松島 正明	昭和39年12月23日生	昭和63年4月 平成7年12月 平成10年2月 平成12年5月 平成18年10月 平成20年3月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年11月 平成25年6月	グレラン製薬(株)(現あすか製薬(株))入 社 菱洋エレクトロ(株)入社 当社入社 取締役セキュリティホールディング部 門部門長 常務取締役経理統括部兼財務統括部担 当役員 常務取締役管理部管掌役員 監査役(株)アイロム監査役 同社代表取締役社長 同社代表取締役副社長(現任) 取締役副社長管理部担当(現任)	(注)3	600
取締役		加藤 親明	昭和35年1月1日生	昭和58年4月 平成17年3月 平成17年4月 平成17年12月 平成22年10月 平成22年11月 平成22年12月 平成23年7月 平成24年10月 平成25年2月 平成25年6月	武田薬品工業(株)入社 (株)ウッズスタッフ(現アポプラスステ ーション(株))入社 同社取締役 同社代表取締役 顧問 アイロム製薬(株)執行役員 同社取締役 同社執行役員 執行役員 (株)アイロム執行役員 同社取締役(現任) 取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		角台 利和	昭和17年9月2日生	昭和40年4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社 平成6年6月 同社取締役神奈川本部長 平成9年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社常務取締役中国・四国本部長 平成12年6月 同社専務取締役企業営業統括本部長 平成14年6月 (株)トウカイコーポレーション (現東京海上日動あんしんコンサルティング(株)) 取締役社長 平成15年7月 東京海上日動保険サービス(株) (現東京海上日動あんしんコンサルティング(株)) 取締役社長 平成18年8月 東京海上日動サミュエル(株)顧問 平成21年6月 同社退社 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		佐々木 秀次	昭和26年5月31日生	昭和51年11月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入所 昭和58年6月 青山監査法人入所 平成5年7月 青山監査法人社員 平成11年7月 青山監査法人代表社員 プライス・ウォーターハウスパートナー 平成12年4月 中央青山監査法人代表社員 プライスウォーターハウスクーパーズパートナー 平成18年9月 あらた監査法人代表社員 プライスウォーターハウスクーパーズパートナー 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		尾田 友志	昭和37年7月27日生	昭和60年4月 (株)日本エル・シー・エー入社 昭和62年12月 青山監査法人入所 平成13年7月 中央青山監査法人ディレクター 平成18年7月 マネジメントテクノロジーズ(同)設立代表社員(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		森住 恵二	昭和38年11月6日生	昭和61年9月 青山監査法人入所 平成4年1月 プライス・ウォーターハウスロンドン事務所駐在 平成7年2月 青山監査法人金融部マネージャー 平成11年9月 青山監査法人社員 平成16年7月 森住公認会計士事務所設立(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						476,025

- (注) 1 取締役角台利和は、社外取締役であります。
- 2 監査役佐々木秀次、尾田友志及び森住恵二は、社外監査役であります。
- 3 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 5 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 当社は、法令の定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
渡辺 潔	昭和33年4月12日生	昭和56年4月 平成17年1月 平成17年4月 平成19年10月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	(株)太陽神戸銀行（現(株)三井住友銀行）入行 当社入社 執行役員管理本部長 アイロム製薬(株)監査役 取締役経本部長 取締役財務部担当 専務執行役員（現任）	(注)	10

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

①企業統治の体制

当社は、あらゆる機会、方法を利用した情報発信等により、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの立場を尊重した経営を推進しております。それにより、当社グループの信頼性向上に繋がり、株主価値を高められると考え、十分な企業統治の体制の構築に注力しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化、充実に取り組んでおり、具体的には、適時適切な情報開示による経営の透明性の確保及び社外役員の積極的な導入によるガバナンス体制の強化を図っております。

イ 取締役会・役員体制

取締役会は、社外取締役1名を含む5名で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として月1回開催される定時取締役会において、重要事項の進捗について分析・検討等を行う他、重要案件が生じた場合には臨時取締役会を開催し、同案件の法令・定款に対する適正性及び開示の必要性の有無を迅速に判断する等、透明性の高い経営に向けた体制を整備しております。

ロ 監査役会・監査役

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査方針、監査計画などを決定し、監査役会での協議を実施しております。また、監査役が取締役会に出席し、各社外監査役の見地から議案、審議等について論点及び疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べ、助言することを通じて、取締役の職務執行状況の監査を徹底させております。

ハ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、グループ全体に対する情報伝達、教育・啓蒙活動を実施するため、設置される任意の組織であります。なお、平成22年8月より内部通報制度の社内窓口を内部監査室とし、さらに取引先等も通報できる仕組みとして、法律事務所を外部窓口とする外部通報制度を導入し、運用しております。

ニ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の確保及び監視機能の強化を図るため、上記に記載したコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

ホ 内部統制

当社は、内部統制の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成18年5月11日開催の取締役会で決議し、運用してまいりました。なお、平成23年5月24日開催の取締役会等にて一部改定しております。

ヘ リスク管理体制の状況

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。また、当社グループの主要事業のSMO事業においては、様々なリスクを未然に防止するため、業務の内容を確認し、決定する臨床試験運営委員会を設置し、治験におけるリスク管理体制の整備及びコンプライアンス体制の強化を図っております。

ト 社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、平成23年3月期より、社外取締役及び社外監査役と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法が定める最低責任限度額としております。

②内部監査及び監査役監査

内部監査室は、代表取締役直属の1名で構成されております。監査範囲、監査計画等を決定し、監査の実施、報告、フォローアップ監査等を代表取締役に報告しております。全ての業務活動が諸規程、統制ルールに基づいて適正かつ合理的に遂行されているか否か、業務内容が経営目的達成に適切かつ効率的に機能しているか否かを検証し、問題点の把握と業務の改善・能率の向上への提言を目指しております。

監査役会は、社外監査役3名（内2名は公認会計士）で構成されております。監査方針、監査計画などを決定し、監査役会での協議を実施しております。また、監査役が取締役会に出席し、各社外監査役の見地から議案、審議等について論点及び疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べ、助言することを通じて、取締役の職務執行状況の監査を徹底させております。

監査役、内部監査室及び経理部は、内部統制の整備・運用状況、業務の実施状況、リスク改善状況の確認、新たなリスクの可能性並びにその対策等について相互に情報を開示し、検討しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社は、平成25年6月27日の当社第16回定時株主総会の選任決議可決をもって社外取締役1名、社外監査役3名の体制となっております。

社外取締役は、長年、企業経営に携わり経営の専門知識の保有者を1名招聘し、より広い視野に基づいた助言並びに経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制を構築しております。

社外監査役は、公認会計士、経営コンサルタントをそれぞれ招聘し、長年の専門家として培われた見識に基づき、経営監視をしております。常勤監査役は、取締役会に出席し、業務執行において重要な情報を共有することで、意見を述べることができる体制となっております。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、(株)東京証券取引所の基準に従いながら個別に選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関

係は以下の通りであります。

社外取締役角台利和と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が当社社外取締役就任前に所属していた東京海上日動サミュエル(株)と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐々木秀次と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が当社社外監査役就任前に所属していたあらた監査法人と当社は監査契約を、(株)アイロムとの間でアドバイザー契約を締結しておりますが、他に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役尾田友志と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が所属しているマネジメントテクノロジーズ(同)と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森住恵二と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が所属している森住公認会計士事務所と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

④ 役員の報酬等

役員報酬の内容

イ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く。)	6人	43百万円	43百万円	－百万円	－百万円	－百万円
監査役 (社外監査役を除く。)	－人	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円	－百万円
社外役員	6人	29百万円	29百万円	－百万円	－百万円	－百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

該当事項はありません。

⑤株式の保有状況

当社及び連結子会社うち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下の通りです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 149百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ディナバック株式会社	101,500	99	取引関係の維持、強化のため
株式会社PEZY Computing	140	50	取引関係の維持、強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、会計監査をあらた監査法人に依頼しております。定期的な監査のほか、会計及び内部統制上の課題については、随時確認を行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役を中心に、必要に応じて情報交換を行いその結果を指摘対象部門等に通知して、経理部が改善活動の指導助言及び達成状況の管理を実施することにより、会計処理及び統制体制の整備運用状況の適正化に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小沢直靖氏及び戸田栄氏の2名であり、あらた監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	0	35	—
合計	35	0	35	—

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、子会社であったアイロム製薬㈱の株式譲渡に伴う、財務諸表等に対するアドバイザー・サービス業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計情報の取得に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	803	1,926
売掛金	591	1,061
商品及び製品	310	0
仕掛品	190	213
販売用不動産	—	394
繰延税金資産	9	18
短期貸付金	—	348
その他	619	284
貸倒引当金	△2	△16
流動資産合計	2,522	4,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,306	713
減価償却累計額	※1 △796	※1 △248
建物及び構築物（純額）	1,509	465
土地	1,094	367
その他	116	103
減価償却累計額	※1 △79	※1 △62
その他（純額）	37	41
有形固定資産合計	2,641	874
無形固定資産		
その他	72	38
無形固定資産合計	72	38
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5	※2 181
長期貸付金	4,327	661
繰延税金資産	0	4
長期未収入金	389	308
差入保証金	693	422
その他	58	86
貸倒引当金	△4,715	△977
投資その他の資産合計	758	687
固定資産合計	3,473	1,601
資産合計	5,996	5,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	504	92
短期借入金	1,175	—
未払法人税等	5	93
前受金	574	517
預り金	410	240
その他	233	404
流動負債合計	2,903	1,348
固定負債		
預り保証金	300	323
退職給付引当金	9	—
債務保証損失引当金	315	—
繰延税金負債	81	43
資産除去債務	105	96
その他	7	—
固定負債合計	819	462
負債合計	3,722	1,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,286	6,286
資本剰余金	7,577	7,577
利益剰余金	△11,606	△9,855
株主資本合計	2,257	4,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	—
為替換算調整勘定	—	△0
その他の包括利益累計額合計	0	△0
新株予約権	15	13
純資産合計	2,273	4,021
負債純資産合計	5,996	5,832

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	11,018	6,704
売上原価	8,389	4,602
売上総利益	2,628	2,102
販売費及び一般管理費		
役員報酬	295	231
給料手当及び賞与	1,032	588
賞与引当金繰入額	19	—
賃借料	456	216
支払手数料	312	194
その他	944	502
販売費及び一般管理費合計	3,061	1,733
営業利益又は営業損失(△)	△432	369
営業外収益		
受取利息	36	29
債務保証損失引当金戻入額	223	315
貸倒引当金戻入額	117	243
持分法による投資利益	—	1
為替差益	—	67
その他	22	18
営業外収益合計	400	675
営業外費用		
支払利息	95	8
支払手数料	—	68
貸倒引当金繰入額	1,475	331
その他	94	50
営業外費用合計	1,666	458
経常利益又は経常損失(△)	△1,697	587
特別利益		
固定資産売却益	※1 0	※1 193
投資有価証券売却益	94	241
関係会社株式売却益	2,023	—
事業譲渡益	—	778
その他	40	3
特別利益合計	2,159	1,216
特別損失		
固定資産除却損	※2 14	※2 0
減損損失	※3 271	※3 17
事業構造改善費用	229	—
その他	83	—
特別損失合計	598	18

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△137	1,785
法人税、住民税及び事業税	20	92
法人税等調整額	194	△58
法人税等合計	215	34
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△353	1,751
少数株主利益	11	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△364	1,751
少数株主利益	11	—
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△353	1,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	△0
為替換算調整勘定	—	△0
その他の包括利益合計	※4 14	※4 △0
包括利益	△338	1,750
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△350	1,750
少数株主に係る包括利益	11	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,286	6,286
当期末残高	6,286	6,286
資本剰余金		
当期首残高	7,577	7,577
当期末残高	7,577	7,577
利益剰余金		
当期首残高	△11,241	△11,606
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△364	1,751
連結範囲の変動	—	0
当期変動額合計	△364	1,751
当期末残高	△11,606	△9,855
株主資本合計		
当期首残高	2,622	2,257
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△364	1,751
連結範囲の変動	—	0
当期変動額合計	△364	1,751
当期末残高	2,257	4,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△14	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	△0
当期変動額合計	14	△0
当期末残高	0	—
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	—	△0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△14	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	△0
当期変動額合計	14	△0
当期末残高	0	△0

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	20	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△2
当期変動額合計	△4	△2
当期末残高	15	13
少数株主持分		
当期首残高	46	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46	—
当期変動額合計	△46	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	2,674	2,273
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△364	1,751
連結範囲の変動	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	△3
当期変動額合計	△401	1,747
当期末残高	2,273	4,021

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△137	1,785
減価償却費	298	111
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,310	74
事業譲渡損益(△は益)	—	△778
事業構造改善費用	229	—
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	△223	△315
受取利息及び受取配当金	△36	△29
支払利息	95	8
減損損失	271	17
固定資産売却損益(△は益)	0	△193
固定資産除却損	14	0
投資有価証券売却損益(△は益)	△60	△241
関係会社株式売却損益(△は益)	△2,023	—
売上債権の増減額(△は増加)	132	△460
たな卸資産の増減額(△は増加)	265	△454
長期未収入金の増減額(△は増加)	140	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△17	△412
前受金の増減額(△は減少)	88	△57
その他	△139	108
小計	207	△838
利息及び配当金の受取額	34	27
利息の支払額	△87	△8
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△255	193
営業活動によるキャッシュ・フロー	△101	△625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲渡による収入	—	1,594
定期預金の預入による支出	—	△3
有形固定資産の取得による支出	△173	△458
有形固定資産の売却による収入	0	2,230
無形固定資産の取得による支出	△80	△11
投資有価証券の取得による支出	—	△179
投資有価証券の売却による収入	178	241
子会社株式の取得による支出	△142	—
貸付けによる支出	△283	△702
貸付金の回収による収入	30	288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△122
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2,989	—
差入保証金の差入による支出	△42	△38
差入保証金の回収による収入	52	50

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他	△3	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,525	2,868
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,111	△1,175
長期借入金の返済による支出	△191	—
配当金の支払額	△0	△0
その他	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,303	△1,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15	48
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	105	1,115
現金及び現金同等物の期首残高	698	803
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	—	4
現金及び現金同等物の期末残高	※1 803	※1 1,922

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 12社 (前連結会計年度 10社)

主要な連結子会社の名称

(株)アイロム、(株)アイロムメディック、(株)アイオロパス、(株)アゾーニング、(株)シニアライフプラン、
(株)アイロムロハス、(株)アポテカ、(株)ウイング湘南、(株)アイクロス、(株)シニア・ケア、
Healthy Clinical Research Pty Ltd、(有)クリニカルサポート

このうち、Healthy Clinical Research Pty Ltdは重要性が増したことにより、(有)クリニカルサポートは全株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 CJ PARTNERS(株)

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

持分法を適用していない関連会社の名称

(株)I&L Anti-Aging Management、(有)アイロムシステムサポート

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Healthy Clinical Research Pty Ltdの決算日は6月30日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

a. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

b. 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～45年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

S MO事業収入は、治験症例単位ごとの業務終了に基づく検収基準により計上しております。なお、治験症例組入前の業務と治験症例組入後の業務とが区分されている契約については、治験症例単位ごとにそれぞれの業務終了に基づく検収基準によりS MO事業収入を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」及び「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」「減価償却累計額」「機械装置及び運搬具(純額)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含め表示してあります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」に表示していた0百万円、「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」に表示していた6百万円、「減価償却累計額」△4百万円、「機械装置及び運搬具(純額)」1百万円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示しておりました308百万円は、「預り保証金」300百万円、「その他」7百万円として組み替えております。

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「租税公課」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示してあります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「租税公課」に表示していた40百万円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました135百万円は、「投資有価証券売却益」94百万円、「その他」40百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「のれん償却額」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示してあります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「のれん償却額」に表示していた1百万円は「その他」として、「その他」に表示していた△141百万円は、「固定資産売却損益」0百万円、「その他」△139百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	1百万円	2百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	276百万円
土地	－百万円	△83百万円
計	0百万円	193百万円

建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却益、土地部分については売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

※2 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	－百万円
その他(有形固定資産)	3百万円	0百万円
その他(無形固定資産)	1百万円	0百万円
計	14百万円	0百万円

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
東京都品川区	賃貸資産 (本社・子会社社屋)	建物付属設備
－	その他事業用資産	長期前払費用

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として事業部門及び製品群を基本単位としてグルーピングを行っております。

建物付属設備については、本社の移転に伴い設備の処分が決定したため、長期前払費用(独占販売権)については、販売契約の見直しを行った結果、いずれも帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(271百万円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物78百万円、長期前払費用191百万円、その他(有形固定資産)1百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
東京都千代田区	SMO事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として事業部門及び製品群を基本単位としてグルーピングを行っております。

SMO事業用資産については、自社利用ソフトウェアのうち、管理業務の再構築に伴い、今後の使用予定がない部分について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17百万円）として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、ソフトウェア17百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

※4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△0百万円	△0百万円
組替調整額	15百万円	0百万円
税効果調整前	14百万円	△0百万円
税効果額	△0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円	△0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	－百万円	△0百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	－百万円	△0百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	－百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	14百万円	△0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	935,142	－	－	935,142

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	15	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	935,142	—	—	935,142

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	803 百万円	1,926 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△3 "
現金及び現金同等物	803 百万円	1,922 百万円

※2 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

当社グループの株式会社アイロムロハス、株式会社アポテカ及び株式会社ウイング湘南の3社で構成する医薬品等の販売事業の譲渡により減少した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

医薬品等の販売事業(平成24年12月1日現在)

流動資産	379百万円
固定資産	402百万円
資産合計	781百万円
流動負債	1百万円
固定負債	25百万円
負債合計	27百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により資金調達を実施しております。

一時的な余資については、短期的な預金等、安全性の高い金融資産による運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との事業推進目的にて取得した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、医療機関・医師を対象とした開業資金等目的の長期貸付を過年度において実施していたため、その未回収部分につき、貸付先信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、各事業会社の業種ごとの商慣習による差異はあるものの、そのほとんどが一年内の支払期日であります。前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。預り金は、そのほとんどが一年内の支払期日であります。預り保証金は、メディカルサポート事業における賃貸不動産に係る預り保証金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に関するリスクについては、各事業会社毎の与信管理ルールに従い、期日及び残高等を管理しております。

営業活動以外から発生する金融商品については、原則として当社財務部門を中心として、グループ全体を対象とした一括管理を実施しております。

投資有価証券である株式については、金融商品管理規程に従った取得及び管理が実施されており、特に事業推進目的で取得した株式については、発行会社の事業状況、経営成績等の調査を、定期的のみならず随時にも実施して状況の把握に努めております。

貸付金に関しては、貸付金規程に基づいて与信審査等を実施しております。

借入金等の流動性リスクについては、適時にグループ全体の資金繰計画を作成・更新することにより手元流動性の維持確保に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理についてはデリバティブ運用規程に基づいて実施することとなっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	803	803	—
(2) 売掛金	591	591	—
(3) 投資有価証券	4	4	—
(4) 長期貸付金	4,327		
貸倒引当金(※)	△4,298		
	29	28	△0
(5) 長期未収入金	389		
貸倒引当金(※)	△372		
	16	16	△0
(6) 差入保証金	693	687	△5
資産計	2,139	2,132	△6
(7) 買掛金	504	504	—
(8) 短期借入金	1,175	1,175	—
(9) 前受金	574	574	—
(10) 預り金	410	410	—
負債計	2,665	2,665	—

(※) 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,926	1,926	—
(2) 売掛金	1,061	1,061	—
(3) 短期貸付金	348	348	—
(4) 投資有価証券	29	29	—
(5) 長期貸付金	661		
貸倒引当金(※)	△635		
	25	25	△0
(6) 長期未収入金	308		
貸倒引当金(※)	△292		
	15	15	—
(7) 差入保証金	422	416	△5
資産計	3,828	3,822	△6
(8) 買掛金	92	92	—
(9) 前受金	517	517	—
(10) 預り金	240	240	—
(11) 預り保証金	323	322	△0
負債計	1,172	1,172	△0

(※) 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金、(6) 長期未収入金、並びに(7) 差入保証金

これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (8) 買掛金、(9) 前受金、並びに(10) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

- (11) 預り保証金

預り保証金の時価については、預り期間が見積もれる場合はその期間で割引計算を行っております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区 分	前連結貸借対照表計上額 (平成24年3月31日)	当連結貸借対照表計上額 (平成25年3月31日)
非上場株式	1	151

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	803	—	—	—
売掛金	591	—	—	—
長期貸付金	—	13	16	—
長期未収入金	12	4	—	—
合計	1,407	17	16	—

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,926	—	—	—
売掛金	1,061	—	—	—
短期貸付金	348	—	—	—
長期貸付金	—	12	13	—
長期未収入金	—	15	—	—
合計	3,335	28	13	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4	2	2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4	2	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4	2	2

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	29	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29	29	—
合計		29	29	—

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	203	94	34
合計	203	94	34

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	241	241	—
合計	241	241	—

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	3百万円	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	8百万円	2百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月7日 臨時株主総会特別決議	平成16年6月25日 定時株主総会特別決議	平成21年6月26日 定時株主総会特別決議
	平成15年3月14日 取締役会発行決議	平成16年7月14日 取締役会発行決議	平成21年8月14日 取締役会発行決議
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 1名 当社従業員 40名 当社子会社(株)ウッズスタッ フの取締役 1名 当社子会社(株)ウッズスタッ フの従業員 8名 (注) 2	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 50名 当社子会社(株)ウッズスタッ フの取締役 1名 当社子会社(株)ウッズスタッ フの従業員 9名 (注) 2 当社子会社(株)アイロムメデ ィックの従業員 2名 当社取引先 8名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社執行役員 3名 当社子会社の取締役 31名 当社子会社の監査役 1名 (注) 2 当社子会社の執行役員 5名

株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 721株 (注) 3	普通株式 10,000株 (注) 5	普通株式 17,620株 (注) 6
付与日	平成15年4月1日	平成16年7月30日	平成21年9月1日
権利確定条件	なし	なし	権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役または執行役員の地位にあること。ただし、任期満了による退任その他、当社取締役会が正当と認める事由がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	なし	なし	税制非適格対象者については対象勤務期間の定めはありません。 (但し、優遇税制を受ける場合) 平成21年9月1日から 平成23年8月31日
権利行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月6日	平成17年7月1日から 平成26年6月24日 (但し、優遇税制を受ける場合) 平成18年6月26日から 平成26年6月24日	平成21年9月1日から 平成31年7月31日 (但し、優遇税制を受ける場合) 平成23年9月1日から 平成31年7月31日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 ㈱ウッズスタッフは、平成17年12月1日付で㈱アイロムスタッフに商号変更しております。なお、平成22年9月29日に㈱アイロムスタッフの全株式をアポプラスステーション㈱に譲渡したことにより、連結子会社ではなくなりました。
- 3 平成15年3月14日の取締役会決議により、合計59名に721個（新株予約権の目的となる株式の数は721株）を付与しましたが、新株予約権者（16名）が権利を行使する前に新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権割当契約書に基づき当該新株予約権について無償で消却いたしました。よって、平成25年5月31日現在において、当該新株予約権は残存しません。
- 4 平成16年7月14日の取締役会決議により、合計82名に10,000個（新株予約権の目的となる株式の数は10,000株）を付与しましたが、平成25年5月31日現在において、合計24名に765個となり、新株予約権の目的となる株式の数は2,295株となっております。
- 5 平成21年8月14日の取締役会決議により、合計47名に17,620個（新株予約権の目的となる株式の数は17,620株）を付与しましたが、平成25年5月31日現在において、合計13名に4,700個となり、新株予約権の目的となる株式の数は4,700株となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	提出会社		
	平成15年3月7日 臨時株主総会特別決議	平成16年6月25日 定時株主総会特別決議	平成21年6月26日 定時株主総会特別決議
決議年月日	平成15年3月14日	平成16年7月14日	平成21年8月14日
権利確定前			
前連結会計年度末 (株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末 (株)	8,850	2,481	5,600
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	8,850	186	900
未行使残(株)	0	2,295	4,700

②単価情報

	提出会社		
	平成15年3月7日 臨時株主総会特別決議	平成16年6月25日 定時株主総会特別決議	平成21年6月26日 定時株主総会特別決議
権利行使価格(円)	15,054	83,334	6,000
権利行使時平均株 価(円)	—	—	—
付与日における公 正な評価単価(円)	—	—	2,629 (優遇税制) 2,873

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	0百万円	19百万円
退職給付引当金	3百万円	－百万円
減損損失	53百万円	－百万円
収益認定額	276百万円	－百万円
減価償却超過額	100百万円	19百万円
投資有価証券	245百万円	22百万円
貸倒引当金	4,151百万円	3,042百万円
税務上の繰越欠損金	2,295百万円	3,952百万円
債務保証損失引当金	112百万円	－百万円
その他	897百万円	458百万円
繰延税金資産小計	8,138百万円	7,514百万円
評価性引当額	△8,129百万円	△7,476百万円
繰延税金資産合計	9百万円	37百万円
繰延税金負債		
未収事業税	△7百万円	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円	－百万円
土地	△5百万円	△4百万円
有形固定資産	△20百万円	△14百万円
その他	△55百万円	△38百万円
繰延税金負債合計	△89百万円	△57百万円
繰延税金資産の純額	△79百万円	△20百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	－	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減等	－	△37.0%
交際費等永久損金不算入項目	－	0.6%
住民税均等割	－	0.6%
その他	－	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等負担率	－	1.9%

(注) 前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

事業分離

(子会社株式の売却)

(1) 売却の概要

①子会社及び売却先企業の名称

子会社：アイロム製薬株式会社

売却先企業：共和薬品工業株式会社

②事業の内容

医薬品等の製造販売事業

③事業分離を行った主な理由

著しい伸長が見込まれる国内ジェネリック医薬品(後発医薬品)市場において、独自に開発パイプラインを拡大してゆくには、当社グループ内での事業展開のみでは限界があると判断し、ルピン社グループ傘下でアイロム製薬(株)が中長期的な成長を図ることが最良の選択であるとの結論に至り、当社は、その保有するアイロム製薬(株)の全株式をルピン社の100%子会社である共和薬品工業(株)へ譲渡いたしました。

④株式譲渡日

平成23年11月30日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式：株式譲渡

売却価格：3,312百万円

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、当連結会計年度において、1,971百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

医薬品等の製造販売

(4) 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

当該連結子会社のみなし売却日は平成23年11月30日としております。

売上高	3,978百万円
営業利益	275百万円
経常利益	225百万円

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

事業譲渡

- (1) 分離先事業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

①分離した企業の名称

株式会社アイロムロハス

株式会社アポテカ

株式会社ウイング湘南

②分離した事業の内容

当社グループの医薬品等の販売事業

③事業分離を行った主な理由

当社グループは、SMO事業（※）のパイオニアとして平成9年の設立以来、CRC（治験コーディネーター）の質の向上及び管理体制の充実に努めるとともに、全国に提携医療機関を展開し、SMO事業の収益基盤を確立してまいりました。また、グループ全体の成長戦略の一環として、アイロムロハスグループにて、平成16年に調剤薬局及び平成17年にドラッグストアの運営を開始し、平成24年11月末日現在、24店舗にて事業を行っておりました。

しかしながら、厳しい市場環境において、収益を維持し、さらに拡大させるには、一定の規模を追求する必要があり、当社グループ内での事業展開のみでは限界があるとの判断に至り、事業の譲渡を決定いたしました。

（※）SMO事業：Site Management Organization の略で、一般的に治験施設支援機関と言われ、治験を実施する医療機関と提携し、治験を実施するための院内体制整備及び治験実務を支援する事業です。

④事業分離日

平成24年12月1日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲渡は、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、受取対価が現金等の財産のみである場合の分離元の会計処理をしております。

①移転損益の金額

778百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産	379	百万円
固定資産	402	百万円
資産合計	781	百万円
流動負債	1	百万円
固定負債	25	百万円
負債合計	27	百万円

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

医薬品等の販売事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,419	百万円
営業利益	98	百万円

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、国内(東京都)及び海外(オーストラリア)その他の地域において、賃貸用の医療施設及び商業施設、遊休土地等を所有しております。なお、商業施設においては一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,241
		期中増減額	△63
	期末残高	2,177	565
	期末時価	2,241	629
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	83
		期中増減額	△0
	期末残高	83	53
	期末時価	90	53

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

(賃貸等不動産)

増加	不動産の取得	447百万円
減少	不動産の売却 減価償却	2,036百万円 22百万円

(賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産)

減少	事業譲渡に伴う減少 減価償却	27百万円 2百万円
----	-------------------	---------------

3. 時価の算定方法

当期末の国内の不動産の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。また、海外の不動産の時価は、現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

3. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	—	55
	賃貸費用	85	74
	差額	△85	△18
	その他(売却損益等)	—	193
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	11	7
	賃貸費用	17	11
	差額	△6	△3
	その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(地代家賃、減価償却費、修繕費)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「SMO事業」、「メディカルサポート事業」及び「医薬品等の販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、前第3四半期連結会計期間において、当該報告セグメントを単独で構成していたアイロム製薬の株式を、グループ外に譲渡したため、当連結会計年度では「医薬品等の製造販売事業」の記載はしてありません。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「SMO事業」は、臨床試験の実施に係る業務の一部を実施医療機関から受託又は代行する支援業務であります。

「メディカルサポート事業」は、クリニックモールの設置及び賃貸等やそれに付随する業務等、医薬経営を全般的かつ包括的に支援する事業であります。

「医薬品等の販売事業」は、調剤薬局及びドラッグストアにおける医薬品や健康食品等の販売事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3, 4, 5)	連結財務 諸表計上 額 (注6)
	SMO事 業	メディカ ルサポー ト事業	医薬品等 の 販売事業	医薬品等 の 製造販 売事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	2,642	506	3,835	3,973	10,958	59	11,018	—	11,018
セグメント間の内部売 上高又は振替高	13	18	0	4	37	7	45	△45	—
計	2,656	525	3,836	3,978	10,996	67	11,063	△45	11,018
セグメント利益又は損失 (△)	92	△89	143	307	453	△162	291	△723	△432
セグメント資産	2,802	2,869	2,204	—	7,876	61	7,937	△1,941	5,996
その他の項目									
減価償却費	8	92	19	137	257	0	258	27	286
のれんの償却額	—	—	6	△4	1	—	1	—	1
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	56	0	7	128	192	0	192	111	304

- (注) 1. 「医薬品等の製造販売事業」は、当該報告セグメントを単独で構成していたアイロム製薬株式会社の株式を平成23年11月30日付にて、グループ外に譲渡したため、第3四半期連結会計期間までの実績となっております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CRO事業及びデザイン事業を含んでおります。また、「その他」の区分に含まれておりました株式会社ビューティアンドヘルスリサーチの株式を平成23年12月27日付にて、株式会社アイロムエーアイの株式を平成24年3月28日付にて、グループ外に譲渡しております。
3. セグメント利益又は損失(△)の調整額△723百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△735百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
4. セグメント資産の調整額△1,941百万円には、セグメント間取引消去△2,543百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産602百万円が含まれております。全社資産は、本社建物付属設備であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額111百万円は、主に本社建物付属設備の投資額であります。
6. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業損失(△)と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注3)	合計	調整額 (注4, 5)	連結財務 諸表計上 額 (注6)
	SMO事業	メディカル サポート事 業	医薬品等の 販売事業 (注2)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,653	564	2,419	6,638	66	6,704	—	6,704
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	22	—	23	4	28	△28	—
計	3,654	587	2,419	6,662	70	6,733	△28	6,704
セグメント利益又は損失 (△)	675	△0	98	773	11	785	△415	369
セグメント資産	3,031	1,584	419	5,035	235	5,271	560	5,832
その他の項目								
減価償却費	13	49	12	75	1	77	31	108
のれんの償却額	—	—	0	0	—	0	—	0
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	1	1
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105	295	—	401	134	536	11	547

(注) 1. 「医薬品等の製造販売事業」は、当該報告セグメントを単独で構成していたアイロム製薬㈱の株式を平成23年11月30日付にて、グループ外に譲渡したため、当連結累計期間では「医薬品等の製造販売事業」の記載はしていません。

2. 「医薬品等の販売事業」は、当該報告セグメントを構成していた株式会社アイロムロハス、株式会社アポテカおよび株式会社ウイング湘南の事業を平成24年12月1日付にて、グループ外に譲渡したため、第3四半期連結会計期間までの実績となっております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CRO事業及び介護用品等の販売事業等を含んでおります。

4. セグメント利益の調整額△415百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△415百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

5. セグメント資産の調整額560百万円には、セグメント間取引消去△572百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,132百万円が含まれております。全社資産は、現預金、本社建物附属設備であります。

6. 持分法適用会社への投資額の調整額1百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

7. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、主に車両運搬具の投資額であります。

8. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び有形固定資産の金額が、連結損益及び包括利益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 本邦の売上高の金額が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	合計
728	145	874

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	SMO事業	メディカルサポート事業	医薬品等の販売事業	医薬品等の製造販売事業	計			
減損損失	10	1	5	2	20	—	250	271

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	その他	全社・消去	合計
	SMO事業	メディカルサポート事業	医薬品等の販売事業					
減損損失	17	—	—	—	17	—	—	17

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	SMO事業	メディカルサポート事業	医薬品等の販売事業	医薬品等の製造販売事業	計			
当期償却額	—	—	6	△4	1	—	—	1
当期末残高	—	—	1	—	1	—	—	1

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	その他	全社・消去	合計
	SMO事業	メディカルサポート事業	医薬品等の販売事業					
当期償却額	—	—	0	0	0	—	—	0
当期末残高	—	—	0	0	0	—	—	0

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	その他	全社・消去	合計
	SMO事業	メディカルサポート事業	医薬品等の販売事業					
負ののれん発生益	0	—	—	—	0	—	—	0

SMO事業において、(有)クリニカルサポートを新たに連結子会社としました。これに伴い当連結会計年度において0百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,414.26円	4,286.00円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△390.22円	1,872.45円

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高を有しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△ 364	1,751
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△ 364	1,751
普通株式の期中平均株式数(株)	935,142	935,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権の数15,277個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権の数5,465個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成24年3月31日	当連結会計年度 平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,273	4,021
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15	13
(うち新株予約権)(百万円)	(15)	(13)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,257	4,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	935,142	935,142

(重要な後発事象)

(1)資本金、資本準備金、および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

平成25年6月27日開催の定時株主総会において、資本金、資本準備金、および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うことの承認決議を受けました。

1. 資本金、資本準備金、利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を、同法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の全額および利益準備金の全額を減少し、会社法第452条の規定に基づき欠損の填補に充当させていただくものです。

2. 資本金の額の減少の内容

① 資本金の額 (平成25年3月31日現在)	6,286,440,000円
② 減少する資本金の額	3,599,331,804円
③ 増加するその他資本剰余金の額	3,599,331,804円

3. 準備金の額の減少の内容

① 準備金の額 (平成25年3月31日現在)	
資本準備金	7,577,440,000円
利益準備金	4,750,000円
② 減少する準備金の額	
資本準備金	7,577,440,000円
利益準備金	4,750,000円
③ 増加する剰余金の額	
その他資本剰余金	7,577,440,000円
繰越利益剰余金	4,750,000円

4. 剰余金の処分の要領

会社法452条の規定に基づき、上記2および3で振り替えたその他資本剰余金11,176,771,804円を全額、繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

5. 日程

取締役会決議日	平成25年5月28日 (火)	
株主総会決議日	平成25年6月27日 (木)	
債権者異議申述公告	平成25年8月26日 (月)	(予定)
債権者異議申述最終期日	平成25年9月26日 (木)	(予定)
効力発生日	平成25年10月1日 (火)	(予定)

(2) ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに社外協力者に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認決議を受けました。

(発行要領)

1. 新株予約権の割当を受ける者
当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに社外協力者
2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式7,000株を上限とする
3. 新株予約権の総数
7,000個を上限とする(新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は1株とする。)
4. 新株予約権の発行価格
無償
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日は除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日前日の終値(当日に取引が無い場合にはそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。
6. 新株予約権の行使期間
新株予約権発行決議日後2年を経過した日から7年間とする。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、この端数を切り上げる。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしました。また、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、単元株制度の採用及び定款の一部変更についての承認決議を受けました。

1. 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

当社は、全国証券取引所が平成26年4月1日までに売買単位を100株または1,000株に集約することを踏まえ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにいたしました。また東京証券取引所は、有価証券上場規程第445条において望ましい投資単位の水準を5万円以上50万円未満と定めていることから、現在の当社株価の水準を踏まえ、単元株制度の採用とあわせて当社株式1株につき10株の割合をもって分割する株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を、東京証券取引所の定める望ましい投資単位の水準に移行させることにいたしました。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

平成25年9月30日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	935,142株	（平成25年3月末時点）
今回の分割により増加する株式数	8,416,278株	（注1）
株式分割後の発行済株式総数	9,351,420株	（注1）
株式分割後の発行可能株式総数	37,281,680株	

（注1）平成25年3月末時点の発行済株式総数に基づく株式数であり、新株予約権の行使等により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告	平成25年9月13日（金）
基準日	平成25年9月30日（月）
効力発生日	平成25年10月1日（火）

④新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成25年10月1日（火）以降、以下のとおり調整致します。

区分	調整前行使価額	調整後行使価額
平成16年6月25日定時株主総会決議に基づく新株予約権	83,334円	8,334円
平成21年6月26日定時株主総会決議に基づく新株予約権	6,000円	600円

3. 単元株制度の採用

①新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

②新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日（火）

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	241.42円	428.60円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失（△）	△39.02円	187.24円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,175	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2	—	—	—
合計	1,178	—	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	105	7	12	99

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,790	3,633	5,468	6,704
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (△) (百万円)	17	392	1,631	1,785
四半期(当期)純利益 金額又は四半期(当 期)純損失金額(△) (百万円)	25	405	1,514	1,751
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (△) (円)	27.40	433.22	1,619.48	1,872.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	27.40	405.82	1,186.26	252.97

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	157	433
売掛金	—	※1 339
前払費用	9	9
繰延税金資産	0	—
関係会社短期貸付金	—	63
未収入金	※1 6	※1 183
その他	179	4
流動資産合計	353	1,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	104	104
減価償却累計額	△12	△37
建物（純額）	91	67
車両運搬具	2	10
減価償却累計額	△2	△0
車両運搬具（純額）	—	9
工具、器具及び備品	32	32
減価償却累計額	△16	△20
工具、器具及び備品（純額）	15	12
有形固定資産合計	107	89
無形固定資産		
ソフトウェア	6	4
その他	0	0
無形固定資産合計	6	5
投資その他の資産		
投資有価証券	0	149
関係会社株式	1,173	1,188
長期貸付金	98	255
関係会社長期貸付金	10,243	577
長期未収入金	173	175
破産更生債権等	48	48
敷金及び保証金	99	53
その他	5	5
貸倒引当金	△8,448	△450
投資その他の資産合計	3,394	2,003
固定資産合計	3,508	2,098
資産合計	3,861	3,131

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	793	—
未払金	※1 828	※1 333
未払法人税等	1	2
その他	7	14
流動負債合計	1,630	350
固定負債		
債務保証損失引当金	171	—
繰延税金負債	49	45
資産除去債務	34	34
固定負債合計	255	80
負債合計	1,885	430
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,286	6,286
資本剰余金		
資本準備金	7,577	7,577
資本剰余金合計	7,577	7,577
利益剰余金		
利益準備金	4	4
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△11,908	△11,181
利益剰余金合計	△11,903	△11,176
株主資本合計	1,960	2,687
新株予約権	15	13
純資産合計	1,975	2,700
負債純資産合計	3,861	3,131

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
経営管理料	※1 111	※1 406
関係会社受取配当金	※1 323	—
その他の売上高	※1 8	※1 9
売上高合計	442	415
売上総利益	442	415
販売費及び一般管理費		
役員報酬	100	73
給料手当及び賞与	156	98
賃借料	106	19
減価償却費	25	31
支払手数料	242	124
その他	104	68
販売費及び一般管理費合計	735	415
営業損失(△)	△293	△0
営業外収益		
受取利息	※1 146	※1 32
債務保証損失引当金戻入額	222	171
貸倒引当金戻入額	—	777
その他	6	12
営業外収益合計	375	992
営業外費用		
支払利息	※1 37	※1 6
為替差損	18	—
貸倒引当金繰入額	1,635	307
その他	27	0
営業外費用合計	1,719	314
経常利益又は経常損失(△)	△1,636	677
特別利益		
投資有価証券売却益	94	55
関係会社株式売却益	829	—
その他	8	2
特別利益合計	933	57
特別損失		
固定資産除却損	※2 5	※2 0
減損損失	250	—
関係会社支援損	188	13
事業構造改善費用	224	—
その他	34	—
特別損失合計	703	14

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,407	720
法人税、住民税及び事業税	△0	△4
法人税等調整額	49	△2
法人税等合計	48	△6
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,455	727

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,286	6,286
当期末残高	6,286	6,286
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,577	7,577
当期末残高	7,577	7,577
資本剰余金合計		
当期首残高	7,577	7,577
当期末残高	7,577	7,577
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4	4
当期末残高	4	4
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△10,452	△11,908
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,455	727
当期変動額合計	△1,455	727
当期末残高	△11,908	△11,181
利益剰余金合計		
当期首残高	△10,448	△11,903
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,455	727
当期変動額合計	△1,455	727
当期末残高	△11,903	△11,176
株主資本合計		
当期首残高	3,415	1,960
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,455	727
当期変動額合計	△1,455	727
当期末残高	1,960	2,687

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△11	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	—
当期変動額合計	11	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	—
当期変動額合計	11	—
当期末残高	—	—
新株予約権		
当期首残高	20	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△2
当期変動額合計	△4	△2
当期末残高	15	13
純資産合計		
当期首残高	3,424	1,975
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,455	727
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	△2
当期変動額合計	△1,448	724
当期末残高	1,975	2,700

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	4～15年
車輛運搬具	4～6年
工具器具備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「貯蔵品」、「1年内回収予定の長期貸付金」、「未収還付法人税」、「無形固定資産」の「商標権」、「流動負債」の「未払費用」は重要性が低くなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた6百万円は、「未収入金」6百万円として組替えております。また、「流動資産」の「貯蔵品」0百万円、「1年内回収予定の長期貸付金」2百万円、「未収還付法人税」161百万円、「無形固定資産」の「商標権」0百万円、「流動負債」の「未払費用」2百万円は「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売掛金	一百万円	339百万円
未収入金	5百万円	182百万円
未払金	743百万円	326百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経営管理料	111百万円	406百万円
関係会社受取配当金	323百万円	一百万円
その他売上高	7百万円	8百万円
受取利息	143百万円	28百万円
支払利息	20百万円	4百万円

※2 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	2百万円	一百万円
工具器具備品	3百万円	一百万円
ソフトウェア	一百万円	0百万円
計	5百万円	0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
(1) 子会社株式	1,173	1,188
(2) 関連会社株式	0	0
計	1,173	1,188

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	67百万円	22百万円
貸倒引当金	3,003百万円	160百万円
子会社株式	438百万円	438百万円
債務保証損失引当金否認額	60百万円	－百万円
税務上の繰越欠損金	932百万円	985百万円
その他	594百万円	594百万円
繰延税金資産小計	5,098百万円	2,202百万円
評価性引当額	△5,097百万円	△2,202百万円
繰延税金資産合計	0百万円	－百万円
繰延税金負債		
連結子会社株式譲渡益	△38百万円	△38百万円
有形固定資産	△11百万円	△8百万円
繰延税金負債合計	△49百万円	△46百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△49百万円	△46百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	－	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減等	－	△429.3%
交際費等永久損金不算入項目	－	0.2%
完全子会社寄附金損金不算入	－	389.6%
住民税均等割	－	0.2%
その他	－	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	△0.9%

(注) 前事業会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,096.04円	2,873.48円
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額(△)	△1,556.68円	777.44円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高を有しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,455	727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,455	727
普通株式の期中平均株式数(株)	935,142	935,142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権の数15,277個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権の数5,465個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,975	2,700
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15	13
(うち新株予約権)(百万円)	(15)	(13)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,960	2,687
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	935,142	935,142

(重要な後発事象)

(1)資本金、資本準備金、および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分

平成25年6月27日開催の定時株主総会において、資本金、資本準備金、および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うことの承認決議を受けました。

1. 資本金、資本準備金、利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を、同法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の全額および利益準備金の全額を減少し、会社法第452条の規定に基づき欠損の填補に充当させていただくものです。

2. 資本金の額の減少の内容

① 資本金の額（平成25年3月31日現在）	6,286,440,000円
② 減少する資本金の額	3,599,331,804円
③ 増加するその他資本剰余金の額	3,599,331,804円

3. 準備金の額の減少の内容

① 準備金の額（平成25年3月31日現在）	
資本準備金	7,577,440,000円
利益準備金	4,750,000円
② 減少する準備金の額	
資本準備金	7,577,440,000円
利益準備金	4,750,000円
③ 増加する剰余金の額	
その他資本剰余金	7,577,440,000円
繰越利益剰余金	4,750,000円

4. 剰余金の処分の要領

会社法452条の規定に基づき、上記2および3で振り替えたその他資本剰余金11,176,771,804円を全額、繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。これにより、繰越利益剰余金は0円となる予定です。

5. 減少後の資本構成

資本金、資本準備金、利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について、所定の手続きを完了しますと、当社の個別財務諸表における資本金、資本準備金、利益準備金、繰越利益剰余金は、以下のとおりとなります。

	減少前	減少後
資本金	6,286,440,000円	2,687,108,196円
資本準備金	7,577,440,000円	0円
利益準備金	4,750,000円	0円
繰越利益剰余金	△11,181,521,804円	0円

6. 日程

取締役会決議日	平成25年 5月28日 (火)	
株主総会決議日	平成25年 6月27日 (木)	
債権者異議申述公告	平成25年 8月26日 (月)	(予定)
債権者異議申述最終期日	平成25年 9月26日 (木)	(予定)
効力発生日	平成25年10月 1日 (火)	(予定)

(2)ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに社外協力者に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認決議を受けました。

(発行要領)

1. 新株予約権の割当を受ける者
当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式7,000株を上限とする
3. 新株予約権の総数
7,000個を上限とする(新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は1株とする。)
4. 新株予約権の発行価格
無償
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日は除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日前日の終値(当日に取引が無い場合にはそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。
6. 新株予約権の行使期間
新株予約権発行決議日後2年を経過した日から7年間とする。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、この端数を切り上げる。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更

当社は、平成25年5月28日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしました。また、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、単元株制度の採用及び定款の一部変更についての承認決議を受けました。

1. 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

当社は、全国証券取引所が平成26年4月1日までに売買単位を100株または1,000株に集約することを踏まえ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにいたしました。また東京証券取引所は、有価証券上場規程第445条において望ましい投資単位の水準を5万円以上50万円未満と定めていることから、現在の当社株価の水準を踏まえ、単元株制度の採用とあわせて当社株式1株につき10株の割合をもって分割する株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を、東京証券取引所の定める望ましい投資単位の水準に移行させることにいたしました。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

平成25年9月30日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	935,142株	(平成25年3月末時点)
今回の分割により増加する株式数	8,416,278株	(注1)
株式分割後の発行済株式総数	9,351,420株	(注1)
株式分割後の発行可能株式総数	37,281,680株	

(注1) 平成25年3月末時点の発行済株式総数に基づく株式数であり、新株予約権の行使等により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告	平成25年9月13日（金）
基準日	平成25年9月30日（月）
効力発生日	平成25年10月1日（火）

④新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成25年10月1日（火）以降、以下のとおり調整致します。

区分	調整前行使価額	調整後行使価額
平成16年6月25日定時株主総会決議に基づく新株予約権	83,334円	8,334円
平成21年6月26日定時株主総会決議に基づく新株予約権	6,000円	600円

3. 単元株制度の採用

①新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

②新設の日程

効力発生日平成25年10月1日（火）

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	209.60円	287.34円
1株当たり当期純利益金額	155.66円	77.74円

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ディナベック(株)	101,500	99
		(株)PEZY Computing	140	50
		(株)リージャー	5,600	0
		(株)タケシバ電機	4,000	0
		(株)ぶなの森玉川温泉	600	0
		(株)IMF	200	0
		計	112,040	149

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	104	0	—	104	37	24	67
車両運搬具	2	10	2	10	0	0	9
工具、器具及び備品	32	—	—	32	20	3	12
有形固定資産計	139	10	2	147	58	28	89
無形固定資産							
ソフトウェア	39	1	5	35	30	2	4
その他	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	40	1	5	36	31	2	5

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	本社用社用車	10百万円
ソフトウェア	会計システム	1百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	本社用社用車	2百万円
ソフトウェア	給与アウトソーシングシステムの除却	5百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,448	307	7,529	777	450
債務保証損失引当金	171	—	—	171	—

(注) 1 引当金の計上額の算定方法は、重要な会計方針に記載しています。

2 貸倒引当金の当期減少額の目的使用は、債務免除を行ったものによるものであり、その他は債権の回収によるものであります。

3 債務保証損失引当金の当期減少額その他は、債務減少に伴う戻し入れによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金	
普通預金	322
定期預金	79
外貨預金	31
合計	433

② 売掛金

相手先	金額（百万円）
(株)アイロム	175
(株)アイロムロハス	77
(株)アイロムメディック	53
(株)シニア・케어	15
(株)アイオロパス	10
その他	7
合計	339

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
—	419	80	339	19.2	147.4

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

③ 未収入金

相手先	金額（百万円）
(株)アイロム	130
(株)アイロムロハス	36
(株)アポテカ	8
(株)アイオロパス	6
東京薬業健康保険組合	0
その他	0
合計	183

④ 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
子会社株式	
(株)アイロム	1,064
(株)アイロムロハス	109
(株)アイクロス	14
(株)アイロムメディック	0
(株)アゾーニング	0
小計	1,188
関係会社株式	
CJ PARTNERS(株)	0
(株)I&L Anti-Aging Management	0
小計	0
合計	1,188

⑤ 長期貸付金

相手先	金額（百万円）
医療法人社団成徳会	222
(株)ビューティアンドヘルスリサーチ	25
その他	7
合計	255

⑥ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
(株)アイロムメディック	547
Healthy Clinical Research Pty Ltd	29
合計	577

⑦ 長期未収入金

相手先	金額（百万円）
(株)ブルーマーキュリー	152
(株)アイサンクス	20
(株)ロータスファーマ	2
その他	0
合計	175

⑧ 未払金

相手先	金額（百万円）
(株)アイロムメディック	170
(株)アイロム	78
(同)Moth	63
あらた監査法人	3
(株)アイサンクス	3
その他	15
合計	333

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.irom-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は平成25年5月28日開催の取締役会決議により平成25年10月1日を効力発生日として1株を10株に株式分割するとともに、平成25年6月27日開催の定時株主総会により平成25年10月1日を効力発生日として100株を1単元とする単元株制度を採用することといたしました。
2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会により平成25年10月1日を効力発生日として、定款の一部変更を行い、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
3. 単元未満株式の買取りにつきましては、平成25年10月1日以降、次のとおりとなります。
- 取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 —
買取・売渡手数料無料

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第15期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第16期第1四半期) | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月14日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第16期第2四半期) | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月14日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第16期第3四半期) | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成24年7月2日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成24年12月4日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成24年12月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成25年2月19日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社アイロムホールディングス

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、資本金、資本準備金、および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うことの承認決議を受けている。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、会社および会社の子会社の取締役、監査役、従業員並びに社外協力者に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を会社の取締役会に委任することの承認決議を受けている。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月28日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議している。また、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、単元株制度の採用及び定款の一部変更についての承認決議を受けている
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイロムホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイロムホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社アイロムホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイロムホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、資本金、資本準備金、および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うことの承認決議を受けている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、会社および会社の子会社の取締役、監査役、従業員並びに社外協力者に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を会社の取締役会に委任することの承認決議を受けている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月28日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議している。また、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、単元株制度の採用及び定款の一部変更についての承認決議を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 株式会社アイロムホールディングス

【英訳名】 I'rom Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 豊隆

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目14番37号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森豊隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようというものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

なお、平成24年12月1日に株式会社アイロムロハスの事業の全部を連結グループ外の第三者に譲渡しております。当初計画段階では上記1社は重要な拠点として評価範囲に含めておりましたが、当事業年度末日において事業活動を行っていないため、当事業年度末日における評価範囲を構成しておりません。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 株式会社アイロムホールディングス

【英訳名】 I'rom Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 豊隆

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目14番37号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森 豊隆は、当社の第 16期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

